

【介護老人保健施設の理念と役割】

介護老人保健施設は、利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら、生活機能の維持・向上を目指し総合的に援助します。また、家族や地域の人びと・機関と協力し、安心して自立した在宅生活が続けられるよう支援します。

1. 包括的ケアサービス施設

利用者の意思を尊重し、望ましい在宅または施設生活が過ごせるようチームで支援します。そのため、利用者に応じた目標と支援計画を立て、必要な医療、看護や介護、リハビリテーションを提供します。

2. リハビリテーション施設

体力や基本動作能力の獲得、活動や参加の促進、家庭環境の調整など生活機能向上を目的に、集中的な維持期リハビリテーションを行います。

3. 在宅復帰施設

脳卒中、廃用症候群、認知症等による個々の状態像に応じて、多職種からなるチームケアを行い、早期の在宅復帰に努めます。

4. 在宅生活支援施設

自立した在宅生活が継続できるよう、介護予防に努め、入所や通所・訪問リハビリテーションなどのサービスを提供すると共に、他サービス機関と連携して総合的に支援し、家族の介護負担の軽減に努めます。

5. 地域に根ざした施設

家族や地域住民と交流し情報提供を行い、様々なケアの相談に対応します。市町村自治体や各種事業者、保健・医療・福祉機関などと連携し、地域と一体となったケアを積極的に担います。また、評価・情報公開を積極的に行い、サービスの向上に努めます。

年頭ごあいさつ

施設長 前原 巳知夫

明けましておめでとうございます。

さて今年には診療報酬改定の年です。今年の診療報酬改定は全体的にみるとマイナス改定となるようです。医療費や国民の負担を抑えるためとのことですが、文通費等他に抑えるべきものがあるのではないかと首をかしげてしまいます。新しく発足した政権も国民目線での運営には程遠いようです。

夏には参議院議員選挙も控えております。毎度のことですが選挙の為の公約ではなく、国民の為の公約に期待したいところです。

私たちはどんなに政権が変わろうとも、利用される皆様の目線に立ち、安全安心、かつ快適で最良のサービスが提供できるよう努力していく所存です。

本年も皆様が健康で、そして穏やかに過ごせますようお祈り申し上げます。

相談室 佐々木 智広

今年も相談室では、利用者やご家族の皆様にも身近な相談窓口として、安心を提供できるよう努めてまいります。些細なことでも不安や疑問な点がございましたら、お気軽にお声掛けください。



老健事務係長 高橋 大

平素より事務・窓口業務に対してご協力を賜り感謝申し上げます。

今年から業者分利用料の支払に関する取り扱いが変更となり、皆様にはお手数をおかけすることになりますがご理解をよろしくお願い申し上げます。詳細については請求書同封の別紙でご確認下さい。

さて、昨年 4 月から運用が開始された厚生労働省の「科学的介護データベース (LIFE)」について、当施設でも昨年秋から施設ケア情報のデータ提供を開始いたしました。これは個人情報を含まない形での運用となりますのでご安心下さい。また、これにより科学的介護推進体制加算として一ヶ月に 40 円が加算されますが、科学データを元にした介護の質の向上を図るための算定としてご了承いただけ

れば幸いです。どうぞよろしく願いいたします。



3階介護長(看護) 伊藤 友春

明けましておめでとうございます。

一時期落ち着きを見せていた新型コロナウイルスもオミクロン株の発生や感染者数の増加により、予断を許さない状況が続いています。

今年も感染者数の増減に一喜一憂することなく、利用される皆様が毎日を元気に過ごしていただけるよう、充実した看護サービスの提供に努めてまいりたいと思います。



1階課長(リハビリ) 柳橋 正彦

明けましておめでとうございます。

昨年は新型コロナウイルスの影響で開催自体が心配された夏季オリンピックが行われました。地元大会ということもあり日本選手の活躍が目立ったのが記憶に新しいところがあります。今年も冬季オリンピックやサッカーのワールドカップが開かれる予定です。スポーツ観戦が好きな私にとって大変楽しみな年です。

楽しみは活力につながり、時に思いがけない力を発揮します。

今年も利用者の皆さんの活力を上げ、リハビリ効果が発揮されるように働きかけを行っていききたいと思います。



2階課長(介護) 小杉 真美

明けましておめでとうございます。

昨年も新型コロナウイルスの影響により、夏祭りや家族介護教室など様々な行事において規模の縮小や内容の変更を余儀なくされました。11月には新規感染者数は減少し面会制限も緩和されましたが、12月に入りオミクロン株や感染者数の増加により、再度面会の制

限を強化せざるを得ない状況となりました。

今年も新型コロナウイルスに振り回されることとなりそうですが、利用者の皆様には毎日の療養生活を安全に、そして楽しんで過ごしていただけるよう、職員一同協力しながら支援していききたいと思います。



【面会についてのお知らせ】

国内での新型コロナウイルス感染症の増加に伴い、令和3年12月27日より以下のように再度面会を制限させていただきます。

●県内在住の家族

・**新型コロナウイルスワクチン接種済みで、2週間以内に県外への往来が無い方のみ可**

・12歳以上の方で人数は2名までとし、時間は10分に制限させていただきます。

●県外往来者

・**面会禁止**。但し、来県時のPCR検査陰性証明書持参で直接の面会可。

・陰性証明書がない場合は、タブレットでの面会は可とさせていただきます。

◎面会時は**検温・マスク着用・手指消毒**の継続をお願いします。

※以下の場合は面会を控えていただきます。

・検温の実施にて有熱の方

・咳・倦怠感・下痢などの症状のある方

ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願い致します。ご不明な点等ございましたらスタッフにお尋ね下さい。

○お問い合わせ先

介護老人保健施設「しょうわ」

0184-23-7100 (代)

本年も

宜しく願い致します